

# 「地域の農地は、地域で守る」

(青森県弘前市農業委員会)

担い手への  
農地利用の  
集積・集約化

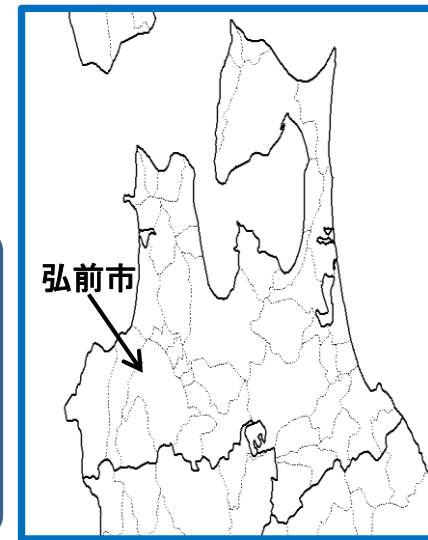
遊休農地の  
発生防止・  
解消

新規参入の  
促進

その他(農業  
委員会の体  
制強化等)

## 【農業委員会の体制】(平成28年4月1日移行)

- 新体制:農業委員26人、農地利用最適化推進委員53人
- 旧体制:農業委員48人



## 1 地区の特徴・状況、課題

- 農地面積15,257ha、基準農業者数9,988戸、農業産出額約436億円りんごが農業産出額の約8割を占め、日本一の生産量を誇る産地。
- 面積の多さに加えて、農地が広範囲にわたり、地区選出の委員とはいえ、土地勘がないので、十分な利用状況調査ができない。
- さらに遊休農地(約560ha)と農家戸数の多さから、意向の把握に困難を極めた。

## 2 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

- 上記課題の解決に向けて、農地所有者や農地の状況について把握している地域の農業者等を中心に、遊休農地の発生を未然に防止し、農地の有効利用を図るため「弘前市農地活用支援隊」を平成25年設置。
- 支援隊173名は、「地域の農地は、地域が守る」を理念に①意向把握、②農地集積に関する調整及び同意取得、③利用状況調査等の活動を行う。
- 「農業委員等による遊休農地の防止事業」  
農業委員、農地利用最適化推進委員、農地活用支援隊、農協職員、青年交流会実行委員、地元農業者が農機具等を持ち寄って、耕作可能な農地への再生作業を行い、農地の流動化につなげている。【再生可能にした農地の面積 H24 0.45ha、H25 0.57ha、H26 0.07ha、H27 2.04ha、H28 0.47ha、H29 1.26ha 合計 4.8ha】
- 「弘前市の利用調整(あっせん)の仕組み」  
出し手から貸借希望の申し出があった場合、農地中間管理事業を最優先に利用調整を行っている。